



令和3年7月20日（火）

国土交通省中部地方整備局

新丸山ダム工事事務所

私たちは不当要求を許さない！！

～受発注者と警察等が協力して「新丸山ダム建設事業暴力団等排除対策協議会」を設立～

新丸山ダム建設事業（総事業費約2,000億円）は、令和11年度の完成を目指し進める中、ダム本体建設工事に着手する今年度の事業費が109億円に達するなど工事が本格化していることから、資金獲得を目指した暴力団等の介入又は不当要求が心配されます。

そこで、当事務所、木曾川水系ダム統合管理事務所、関西電力株式会社丸山・笠置発電所改良工事所及びその受注者は、岐阜県警察、岐阜県弁護士会民事介入暴力被害者救済センター及び岐阜県暴力追放推進センターのご支援を得て、「新丸山ダム建設事業暴力団等排除対策協議会」を設立し、①暴力団等の排除及び不当要求等の防止並びに②発生事案に対する迅速かつ的確な対応等を図り、もって本事業の円滑な推進と地域の安全を確保しようとするものです。

この度、下記のとおり本協議会の設立総会を開催することとなりましたので、お知らせします。

記

- 1 日 時：令和3年7月28日（水）14時00分～15時00分
- 2 場 所：岐阜県加茂郡八百津町八百津3351 新丸山ダム工事事務所 2階大会議室
- 3 概 要：○会則等の承認
○役員を選任等
○活動計画の承認
- 4 資 料：別添資料のとおり
- 5 配 布 先：岐阜県政記者クラブ、美濃加茂市政記者会、可児市政記者クラブ
- 6 参 考：新丸山ダム建設事業については、以下の当事務所ウェブサイトで紹介しています。
<https://www.cbr.mlit.go.jp/shinmaru/index.html>
- 7 そ の 他：新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、WEB会議にて開催します。
- 8 問 合 せ 先：国土交通省 中部地方整備局 新丸山ダム工事事務所
副所長 瀬戸口 卓男 総務課長 渡邊 竜晴
電話 0574-43-2780（代表）

新丸山ダム建設事業暴力団等排除対策協議会(仮称)

1 目的

暴力団等の排除及び不当要求等の防止

関係機関相互の連絡調整

発生事案に対する迅速かつ的確な対応



事業関係者の安全の確保

ダム事業及び関連事業の円滑な遂行

地域住民等の安全な生活

2 主な活動

1. 暴力団等及び不当要求等に関する会員相互の情報交換及び連携強化

通常総会 1回/年の開催

発生事案 → 会員相互の情報交換+顧問の助言・指導・援助(万全な保護対策、迅速かつ的確な取組み等)

2. 警察等関係機関との連絡調整

連絡協議会工程会議(発注者+受注者)に關係警察署の出席を随時要請
→ 岐阜県警と認識共有

受注者及び下請事業者から 暴力団等排除の確約書、役員等の名簿の提出
→ 岐阜県警に提供

警察等から暴力団等及び不当要求等の対応に関する指導、助言及び援助
→ 会員に共有

3. 暴力団等の排除及び不当要求等の防止に関する教育及び啓発活動

掲示物を交付 → 現場事務所等に掲示

講習会 1回/年の開催

4. その他協議会の目的を達成するために必要な活動

新丸山ダム建設事業暴力団等排除対策協議会(仮称)

3 組織

(総会)

- 元請会員(工事又は業務 受注者)
- 職員会員(課長職相当以上)

(役員)

- 会長(新丸山ダム工事事務所長)
- 副会長(丸山・笠置発電所改良工事所長
(木曾川水系ダム統管理事務所長)
(工事又は業務 受注者代表))

(担当者会議)

- 新丸山ダム 副所長及び関係課長
- 丸山・笠置発電所改良工事所 土木課長
- 木曾川水系ダム統管 関係課長等
- 岐阜県関係警察署 関係課長等
- 工事及び業務 受注者

(顧問)

- 岐阜県警組織犯罪対策統括官
- 岐阜県警組織犯罪対策課長
- 関係警察署長
- 岐阜県暴力追放推進センター 専務理事
- 岐阜県弁護士会
民事介入暴力被害者救済センター 委員長

(オブザーバー)

- 岐阜県 県土整備部 河川課長
- 八百津町 建設課長
- 御嵩町 建設部長
- 恵那市 建設部長
- 瑞浪市 建設部長

出席・意見

出席・情報交換